

協働による まちづくりを目指して

市民協働

5



の推進に関する条例」施行

昨年秋に「市民と共に担うまちづくり手法検討委員会」から市民参加と協働の推進にかかる仕組みづくりなどを提案した「提言書」を提出いただきました。これを受け、南丹市では「市民参加と協働の推進に関する条例」制定に向け準備を進め、南丹市議会3月定例会において可決され、4月1日から施行しました。

本格的な地方分権時代を迎え、国、府から地方自治体への権限委譲が積極的に行われ、地方自治体の自己決定・自己責任の範囲が大変広くなりました。このような動きの中、地方自治の担い手として、住民自らが自らの地域のことを考え、自らの手で治めていく「住民自治」が強く求められています。

そのような背景の中で、総合振興計画で描いた南丹市の将来像を実現するには、南丹市を構成する市民、事業者、行政が一体となることが必要であり、市民参加や協働はこのための手段となります。

市民参加や協働が進めば、市の行うさまざまな施策の中に市民の意見や視点を取り入れ、市民ニーズにあった市民主体のまちづくりが進み、大きな達成感や充実感を味わえるに違いありません。また、コミュニケーションが図られ、人々に活気がみなぎり、行政をはじめとしてそれぞれの地域やさまざまな団体などが輝く魅力あるまちになります。

「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」は、市民参加や協

働の仕組みをルール化し、南丹市の将来像を実現するための方向を示したものです。活用してこそ意味のある条例であり、市民の皆さんや行政が、今後この条例をどのように活用していくかでまちづくりが変わるといっても過言ではありません。

この条例を活用し、みんなで力を合わせて「森・里・街がきらめくふるさと南丹市」を実現しましょう。

今回の広報なんたんでは、この条例のすべてを取り上げ、各条文について説明します。説明はいつもの協働キャラクター3人にお任せしたいと思います。



ブーナンおじいさん

ブーナンおじいさん みんなひさしぶりじゃな。元

気にしておったかの。今回「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」が施行されたそうじゃが、みんな知ってるかの。

さくらちゃん こんにちは、ブーナンおじいさん。新聞で見たわ。昨年秋の提言を受けて、市民参加と協働のルールづくりに取り組んだのね。

ルリルリ こんにちはルリ。難しい名前のルールだから説明してほしいルリ。

ブーナンおじいさん そうじゃの。では一つ一つ条文を見ながら、これからどうなるかみんな考えていくとしよう。

(前文)

地方公共団体には、自らの判断と責任のもと、それぞれの地域の実情にあった行政の推進が求められている。

本市が市民主体の魅力あるまちとしてさらに発展していくためには、市民それぞれの経験や知識を市政に生かし、市民と行政が協力しながら課題解決に取り組むことが必要であり、それら市民参加や協働は、自分のまちは自分自身で決め、つくっていくという自治本来の姿を実現するものである。

本市は、市民が誇りと希望を持てる活力のあるまちづくりをめざし、多様な市民参加の機会を確保し、市民と行政との協働による市政を推進するため、ここに本条例を制定する。

ブーナンおじいさん これは、今回の条例の前文なんじゃ。前文は